

第2次吉野川市
行財政改革大綱及び実施計画
(平成22～26年度)



吉野川市

第2次吉野川市行財政改革大綱

1 これまでの取組

本市では、平成17年度の行財政審議会の答申に基づき「行財政改革大綱(第1次:平成17~21年度)」及び「行財政改革実施計画(同)」を策定し、行財政改革に取り組んできた。

平成18年度には行財政改革懇話会を設置し、以降毎年度行財政改革の進ちょく状況を報告、懇話会で出された意見を行財政改革推進本部にフィードバックして、次の取組に反映させるサイクルを確立することにより、更に実効性のある行財政改革をめざした。

その結果、職員数の削減や第三セクターの整理、各種団体補助金の整理など一定の成果は得たものの、計画を大きく上回る職員数の減少や権限移譲による事務増大など、組織・機構の見直しも視野に入れた改革が必要な状況となった。

このため、同一部局の同一庁舎への配置や課の統廃合、指定管理者制度の導入、民間移管などにより、職員数の減少が市民サービスの低下を招かない取組を行ってきた。また、投資的事業においては、既着工の事業も果敢に見直すとともに、入札制度における電子入札の導入、総合評価方式の実施など、適正な執行に努力したところである。

これらと平行して、総合計画(第1次:平成18~27年度)を策定し、合併後の施策の大綱・展開を定めたが、この中でも「スリムで効率的な行財政基盤の確立」をめざすことを明記することで、市の方針としての行財政改革の推進を、より明確に位置付けた。

2 背景と策定の必要性

本市においても少子・高齢化の傾向は顕著であり、行政需要の多様化・増加に対応することが喫緊の課題である。また、平成17年の国勢調査の結果を基にした将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)では人口の減少率以上に生産年齢人口(15~64歳)が減少することが予測され、税収減が懸念される。更に、平成20年度以降100年に1度とも言われる世界的な金融危機を契機に不況が日本を襲い、景気回復の見通しは立たない状況である。

ここに不退転の決意を持って行財政改革に取り組むべく、第1次行財政改革実施計画を総括し、別途定める行財政改革の具体的な方策をまとめた新しい実施計画に基づき、行財政改革を更に積極的に推進するものである。

また、行財政改革は、単に経費削減・収入増をめざすものではなく、行財政改革によって確保した財源を必要な行政需要に充て、市民サービスを充実させるための手段であることを忘れてはならない。

3 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5か年とする。

4 推進体制

社会情勢に即応した行財政改革を円滑に推進するため、これまでと同様に、行財政改革推進本部をもって庁内の推進体制とし、行財政改革懇話会をもって推進に関する外部からの意見聴取に努める。

5 基本方針

庁内に設置する推進本部を中心として、地方公営企業も含めた全庁的な取り組みを展開する。

可能な限り目標を数値化するとともに、達成期限を明確にすることで、行財政改革の指針が市民に分かりやすいものとするよう努める。

計画策定段階における外部からの意見聴取として、行財政改革懇話会に意見を求めることはもとより、積極的に市民に対して公表する。

既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢により、行政運営に携わる全ての市職員が自らの問題としてとらえ、行財政改革を推進し、もって市民サービスの向上をめざす。

計画期間中であっても、社会経済情勢の変化や計画の達成度合いにより、取組事項の追加や上方修正を行い、より実効性のある計画に進化させていくものとする。

6 行財政改革推進主要事項

(1) 事務・事業の再編・整理

定員適正化計画は、過去の定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を検討し、類似団体別職員数の状況を考慮し策定する。

行政の関与の必要性、受益と負担の公平性、費用対効果を十分に考慮するなど、行政が担うべき範囲を精査するために、事務事業評価の実効性を高める。

ごみ減量化緊急行動計画や水道ビジョンなどを着実に推進することにより、自治体経営の基盤強化を図る。

公共施設の再編に当たっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底するとともに、庁舎のあり方も含めた統廃合を進める。

大規模災害に備え、市民の尊い生命や財産を守るため、自主防災組織の育成や消防団員の加入促進に努める。

(2) 民間活力の導入

指定管理の評価・分析システムを構築し、統一評価基準に基づいた評価を行うとともに、制度の導入方法やモニタリング等の課題についても検討を加える。

指定管理者制度については、「公の施設の指定管理者制度にかかる運用方針」などを踏まえた上で、適正な運用に努める。

民間の発想・手法等のノウハウや、民間活力自体を行政に導入し、行政サービスの向上と経費削減を図る。

民間事業者に移管可能な分野については、指定管理者制度のみにとらわれず、民間移管をめざして検討する。

(3) 財政の健全化

普通建設事業については、中期財政見通しを精査する中で、真に必要な公共工事に対し重点的に配分する。

事務事業費等経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図るとともに、予算の厳正な執行に努める。

市税や公共料金については、収納率向上に向けて引き続き取り組みを強化するとともに、口座振替制度など多様な収納方法を検討する。

公有財産の売却や有料広告の拡大など、自主財源の確保に努める。

(4) 開かれた市政

市民に親しまれるホームページや広報誌づくりに努め、行政情報の提供はもとより、生活に密着した情報を提供する。

市民の声を市政運営に反映させる機会を拡充し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上をもって、開かれたまちづくりの推進を図る。

男女共同参画基本計画(平成20～24年度)に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。

(5) 人材の育成

職場における職員研修への参加促進はもとより、市町村アカデミーなど研修所における研修や県等への人事交流を行うなど、人材育成の観点にたった人事管理を行う。

民間企業等への派遣や民間講師による研修により、民間企業等における「お客様」対応を養い、接遇マナーの向上を図る。

職員提案制度を創設し、担当分野の枠を越えて、従来の手法にとらわれない、柔軟な発想から生まれるアイデアをもって、効率的な行政運営に努める。

職員の意識高揚による職場の活性化を図るため、人事異動における適正な人事ローテーションを引き続き実施する。

福祉、建設部門等の分野における専門職の確保に努めるとともに、研修制度を利用した専門職員の育成に努める。

事務効率の向上を図るため、試行段階の人事評価システムを検証し、能力評価・実績評価による制度の構築をめざす。

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
1 事務・事業の再編・整理						
(1) 効率的な行政運営						
定員適正化計画の策定 (単位:人)		H22.4.1 455	H23.4.1 453	H24.4.1 451	H25.4.1 449	H26.4.1 447
担当 : 総務課		H21.4.1現在469人				
内容	効率的かつ機能的な組織への再編や民間活力を活かした事務事業の見直し等により、引き続き職員数の逓減を図る。					
目標	平成22年度当初の一般職職員数455名(平成22年4月1日現在職員数見込み)を基準とし、平成23年度から平成27年度までの5年間で2%(9名)の削減をめざす。					
事務事業評価の拡充						
担当 : 企画財政課						
内容	行政評価の手法の一部である事務・事業評価を、より実効性のあるものとする。					
目標	平成22年度に評価の仕組みを改め、評価結果の公開や事後評価の対象事業の拡大を図る。					
ごみ減量化の推進						
担当 : 環境企画課・環境センター						
内容	「生ごみ」対策＝「水切り」の徹底、「段ボールコンポスト」の推奨、設置型コンポスト、電気式生ごみ処理機などの普及促進 「紙ごみ」対策＝「雑古紙類」の分別排出、「古紙類」の分別排出の徹底、紙パックの店頭回収の普及促進 「布ごみ」対策＝拠点回収 「廃プラ」対策＝白色トレイの店頭回収への協力、レジ袋削減とマイバック運動の促進 「粗大ごみ」対策＝リサイクルショップ、フリーマーケットなどの取り組みを進める。					
目標	吉野川市ごみ減量化緊急行動計画で設定した目標値の達成に向けて、取組を進める。1人1日当たりごみ排出量を平成18年度実績961gから平成22年度844gに、家庭系可燃ごみ総量を平成18年度実績8,985tから平成22年度6,290tに減量する。					
一部事務組合等の効率的運営						
担当 : 関係各課						
内容	阿北特別養護老人ホーム・中央広域環境施設組合(ごみ)・阿北環境整備組合(し尿)・阿北火葬場管理組合・徳島中央広域連合の効率的運営が図れるよう幹事会等構成市町において引き続き協議する。					
目標	各組合等の設立経緯や周辺市町との関係等もあるが、構成市町の財政状況を考慮しながら、効率的な運営による健全財政をめざす。					
水道ビジョンの推進						
担当 : 水道課						
内容	吉野川市水道ビジョン(平成21～30年度)を着実に推進することにより、水道事業の経営基盤強化と安全で安心な水の安定供給を図る。					
目標	簡易水道との経営統合、管路更新計画と施設の耐震化計画、適正な水道料金の設定などを進める。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
1 事務・事業の再編・整理						
(1) 効率的な行政運営						
発注管理システムの構築						
担当 : 監理課・総務課・関係各課						
内容	工事・物品・業務委託等管理システムを導入し, 業者管理・入札・契約・検査事務の効率化, 統一化を図ることにより, コスト縮減と透明性・公平性を高める。					
目標	工事については平成22年度からシステムの運用を開始し, 物品・業務委託等については平成22年度に試行し平成23年度から開始する。					
(2) 組織・機構の再編						
庁舎の統合						
担当 : 総務課						
内容	簡素で効率的な行財政運営の実現に向け, 現在の分庁舎方式を見直すことにより, 市施策推進の一層の充実を図り, 効率的で市民の利便性を重視した本庁・支所の組織体制とする。					
目標	平成22年度に用地取得, 基本・実施設計。 平成23~24年度に庁舎建設・移転し, 平成24年度中の庁舎統合をめざす。					
保育所の再編						
担当 : 子育て支援課						
内容	「吉野川市保育所運営検討委員会」の答申に基づき, 地域の実情に合わせた再編を進める。					
目標	川島地区の3保育所を1箇所に, 山川地区の2保育所(指定管理者制度を導入した山川東を除く)を1箇所に再編する。鴨島地区の3保育所(指定管理者制度を導入した鴨島中央を除く)についても再編に向けて検討する。					
幼稚園の再編						
担当 : 教育総務課						
内容	園児数が少なく, 適切な集団教育が困難な園については, 将来の人口動態を考慮しつつ, 規模の適正化を図るため, 地域の実情やバランスを勘案し, 再編を進める。今後, 公共施設の活用方法として, 機能の整備に取り組む。					
目標	地域により事情が異なるため, 園児数や施設の状態等を含め総合的に判断し, 緊急性の高い施設・地域(川島地区・山川地区)から平成25年度末の再編をめざす。鴨島地区についても再編に向けて検討する。					
部・課等の再編						
担当 : 総務課						
内容	行政需要の多様化・増加に対応するため, 事務事業の見直しにより部・課等組織の見直しを行う。					
目標	引き続き, 効率的かつ機能的な組織への再編を図る。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
1 事務・事業の再編・整理						
(2) 組織・機構の再編						
小・中学校の適正規模・適正配置						
担当 : 教育総務課						
内容	鴨島小学校を除くすべての小・中学校が小規模化していることから, 将来を担う子どもたちに, より望ましい教育環境を整えるため, 学校の適正規模・適正配置の推進に関して, 具体的な内容を検討する。なお, 美郷中学校は平成21年度末をもって休校とする。					
目標	地域の実情に配慮しながら緊急性に依りて推進する必要がある。保護者や地域住民などと十分協議し, 再編の必要性に関する共通理解と協力を得た段階で進める。					
(3) 防災・危機管理体制の充実						
自主防災組織の育成・支援, 充実・強化						
担当 : 防災対策課						
内容	自主防災組織連合協議会の設立及び訓練・研修の支援及び育成を図り, 災害時の被害軽減を図る。					
目標	地域の自主防災組織同士が互いに連携し地域の防災力向上を図るため, 平成22年度中に自主防災組織連合協議会を設立する。					
消防団団員・機能別団員の加入促進 (単位: %)		94.2	95.5	96.7	98.0	100
担当 : 防災対策課						
内容	消防団員の減員に伴い, 限定した活動や特定の種別のみ活動する機能別消防団員制度を導入し, 団員確保に努める。					
目標	充足率を平成21年度89.2%から平成26年度100%をめざす。					
情報連絡体制の整備						
担当 : 防災対策課						
内容	災害発生時においては, 災害関連情報の提供や避難所の開設等, 初期段階における迅速な体制確保や情報連絡網のあり方等について, 一体的な取り組みに努める。					
目標	定期的に非常招集訓練を実施するなど, 確実に迅速な職員の動員体制の確立に努めるとともに, 情報伝達手段については, 専門家も含めた検討チームを設置し, 本市にふさわしい手段の研究検討など, 体制の充実に取り組む。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
2 民間活力の導入						
(1) 指定管理者制度の適正運用						
指定管理の評価・分析システムの構築						
担当 : 企画財政課・関係各課						
内容	モニタリング等評価手法及び評価結果を共有することにより、「住民サービスの向上と経費の縮減」という制度本来の趣旨が十分に活かされるよう、施設の設置目的にまで着目した分析及び検討を行う。					
目標	庁内に評価委員会(仮称)を設置し、指定期間が最長(5年)の施設が指定2巡目に入る平成23年度までに統一評価基準を作成する。					
指定管理者制度の導入						
担当 : 福祉総務課						
内容	老人福祉センター5施設中で指定管理者制度未導入の川島老人福祉センターについて指定管理者制度導入を検討する。					
目標	指定管理に応募する団体又は指名を受ける団体の確保に向けて検討し、平成25年度導入をめざす。					
指定管理者制度の導入						
担当 : 子育て支援課						
内容	児童館4施設中で指定管理者制度未導入の3施設について指定管理者制度導入を検討する。					
目標	平成25年度までに指定管理者制度の導入を検討する。					
(2) 民間委託等の推進						
保育所の民間事業者移管						
担当 : 子育て支援課						
内容	平成26年3月31日で指定管理期間が終了する鴨島中央保育所と山川東保育所の運営については、民間活力を活用すべき分野として、民間事業者への移管を検討する。					
目標	平成25年度までに検討し、平成26年度移管をめざす。					
温泉施設の民間事業者移管						
担当 : 商工観光課						
内容	市内4か所の温泉施設の内、2施設は指定管理者制度を導入、2施設は市直営であるが、いずれも老朽化が進み多大な修繕費が必要となっているため、4施設すべてについて総合的な検討を進める。					
目標	ふいご温泉については、平成22年度から売却に向けた土地建物施設鑑定等の準備を進め、早期に売却するよう検討する。 他の3施設についても、継続・廃止・売却を含めた温泉施設のあり方について方向性を決定する。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
2 民間活力の導入						
(2) 民間委託等の推進						
アウトソーシング(外部委託)の拡大						
担当 : 学校給食センター						
内容	学校給食センターにおいては, 施設管理を除く検収(荷受け)・調理・配送・洗浄作業について民間のノウハウを活用した業務委託を早期に実施することをめざす。					
目標	新センター及び現施設での, 民間のノウハウを活用した業務委託を実施する。					
水道業務の民間委託の推進						
担当 : 水道課						
内容	使用者への窓口業務(受付・開閉栓)等を民間委託することにより, 土・日・祝日における業務開設等, 使用者へのサービス向上を推進する。 また, 管路・施設の維持補修点検等についても民間委託を検討する。					
目標	窓口業務については, 先進事例の調査や受託業者の選定を進め, 平成24年度から実施する。					
3 財政の健全化						
(1) 歳入・歳出の見直し						
中期財政見通しの策定						
担当 : 企画財政課						
内容	中期財政見通しを基に, 将来における問題点を捉え, 財政運営の健全性を確保する。					
目標	財政の健全化を図るため, 市中期財政見通しを毎年度策定する。					
普通建設事業費の重点化						
担当 : 企画財政課・関係各課						
内容	単年度負担の平準化, 優先度による事業の延伸・縮減とともに, 真に必要な事業への重点配分を行う。 所要財源は後年度負担を考慮し, 財政的に有利な地方債を最大限に活用する。					
目標	普通建設事業費()については, 事業の選択と集中を図る。地方債の発行についても可能な限り合併特例債等を活用し, 将来において財政を圧迫することのないよう, 健全な財政運営に努める。 道路, 橋りょう, 学校, 庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
3 財政の健全化						
(1) 歳入・歳出の見直し						
事務事業費削減						
担当 : 企画財政課・関係各課						
内容	内部管理等経費削減マニュアルを作成し, 職員のコスト意識の啓発を図る。職員提案制度を活用し, マニュアルの実効性を高める。					
目標	引き続き, 物件費等内部事務経費の削減に努める。					
税・公共料金の収納機会の拡充						
担当 : 税務課・会計課・関係各課						
内容	市税及び公共料金の未納を防ぐため, また住民の利便性を高めるため, 収納機会の拡充を検討する。					
目標	多様な収納方法を検討し, 税・公共料金を納めやすい環境整備に努める。					
市税の徴収率向上		(単位: %)				
担当 : 税務課						
内容		納税相談や臨戸訪問, 呼出の実施や滞納整理強化月間を課内総体制で徴収に取り組む。				
・市民税 (現年分)		98.4	98.4	98.4	98.5	98.5
・市民税 (滞納分)		28.0	28.0	28.5	28.5	29.0
・固定資産税 (現年分)		97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
・固定資産税 (滞納分)		17.0	17.0	17.5	17.5	17.5
・軽自動車税 (現年分)		96.0	96.0	96.2	96.2	96.2
・軽自動車税 (滞納分)		18.5	18.5	19.0	19.0	19.0
・国民健康保険税 (現年分)		93.0	93.0	93.0	93.0	93.0
・国民健康保険税 (滞納分)		15.0	15.0	15.5	15.5	16.0
目標	再三の催告や納税相談・呼出に応じない高額滞納者や困難懸案事案に対応するため, 徳島滞納整理機構への移管や徳島県東部県民税局と連携した滞納整理を行い, 徴収率向上に努める。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
3 財政の健全化						
(1) 歳入・歳出の見直し						
公共料金の収納率向上 (単位: %)						
担当 : 都市計画住宅課						
内容	市営住宅は、住宅に困窮する低所得者層に低廉な家賃で住宅を提供することにより市民生活の安定と福祉の向上を図る。現在、社会情勢の悪化により、特に低所得者層や高齢者に厳しい状況で、生活困窮者が増加していると思われるため、納付相談等を実施し、実態の把握に努める。					
	・住宅家賃 (現年分)	85.2	85.3	85.4	85.5	85.5
	・住宅家賃 (滞納分)	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
目標	現年分については、督促や納付相談の実施により指導・助言を行い、長期高額滞納者への移行を未然に防ぐ。分納相談時に誓約書を提出させ、分納等の約束を確実に守らせる。悪質者には、保証人に納付指導書や明け渡し請求を行い、収納率の向上に努める。					
担当 : 水道課						
内容	現行のコンビニ収納の他に、新たにクレジット収納を導入し、収納方策を拡大することにより収納率の向上を図るとともに、併せて滞納対策(給水停止等)の充実を図る。					
	・水道使用料 (現年分)	97.5	97.6	97.7	97.8	97.9
	・水道使用料 (滞納分)	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0
目標	新たな収納方法の導入を平成24年度から実施し、更なる滞納対策の推進を図る。					
担当 : 下水道課						
内容	下水道使用料の納付意識向上のための啓発を行う。また、収納強化月間を設け、課員全員体制で戸別訪問を実施するなど、収納率向上に努める。					
	・下水道使用料 (公共下水 現年分)	97.3	97.5	97.8	98.2	98.5
	・下水道使用料 (公共下水 滞納分)	11.0	11.5	12.0	12.5	13.0
	・下水道使用料 (集落排水 現年分)	98.1	98.1	98.2	98.4	98.5
	・下水道使用料 (集落排水 滞納分)	13.5	13.7	13.9	14.2	14.5
	・下水道使用料 (特定環境 現年分)	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
	・下水道使用料 (特定環境 滞納分)	25.3	25.5	25.8	26.1	26.5
目標	現年分の収納を中心に全体の収納率向上に努める。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
3 財政の健全化						
(1) 歳入・歳出の見直し						
公共料金の収納率向上 (単位: %)						
担当 : 介護保険課						
内容	介護保険料未納者への戸別納付相談を行い、納付意識の向上を図るとともに、督促状や催告状を発送し、保険料の納付を促す。また、分納などの相談に応じ、滞納常習者の削減に努める。春期・秋期に徴収月間を設けて、夜間の個別訪問を実施。					
	・介護保険料 (現年分)	98.8	98.8	98.9	98.9	98.9
	・介護保険料 (滞納分)	11.0	11.0	11.2	11.2	11.2
目標	平成26年度現年分保険料収納率98.9%を、滞納分11.2%をめざす。					
担当 : 子育て支援課						
内容	納付・分納相談、家庭・夜間訪問による徴収、文書による督促などを実施しながら、収納率向上に努める。					
	・保育所使用料 (現年分)	98.2	98.2	98.5	98.5	98.5
	・保育所使用料 (滞納分)	27.7	28.0	28.0	28.5	28.5
目標	平成26年度現年分使用料収納率98.5%を、滞納分28.5%をめざす。					
上下水道一体徴収の推進						
担当 : 水道課・下水道課						
内容	上下水道使用料の収納システムは共有して運用しているため、徴収業務についても一体化による業務の効率化と経費の低減を図る。					
目標	平成22年度中に条例・規則等の整備、上下水道システム改修、申請書類の統一を図り、平成23年度から実施する。					
公有財産の売却等						
担当 : 総務課						
内容	未利用地、未利用施設については、市公有財産活用検討委員会においてその利活用を検討する。					
目標	経済状況等を考慮しながら売却を進める。					
有料広告の拡大						
担当 : 企画財政課・総務課・関係各課						
内容	「広報よしのがわ」への広告掲載及び市ホームページへのバナー広告掲載を拡大する。 平成21年度実績(見込み)、広報誌:172,000円 ホームページ:160,000円					
目標	封筒への広告印刷、公用車を広告媒体とした新たな財源の確保に努める。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
4 開かれた市政						
(1) 広報広聴活動の拡充						
ホームページ・広報誌の充実						
担当 : 企画財政課・情報システム課						
内容	ホームページや広報誌は、市民生活に密着した情報をタイムリーに提供できる媒体として、引き続き内容の充実に努める。特にホームページは、市民をはじめ全国へリアルタイムに情報発信出来る有効なツール(手段・道具)として活用する。					
目標	ホームページは、アクセシビリティ(情報やサービスなどの利用のしやすさ)を重視し、全面的にリニューアルするとともに、県や県内市町と情報システム(ホームページ・電子申請等)の共同利用をめざす。広報誌については、文字の大きさや配列、レイアウトを工夫し、読みやすい誌面づくりに努める。					
パブリックコメント手続きの推進						
担当 : 関係各課						
内容	平成20年度に本格導入したパブリックコメント制度の定着を図る。					
目標	市民への周知を図り、パブリックコメント制度の利用により、市政への参画の機会を拡充する。					
市民との対話の促進						
担当 : 企画財政課						
内容	市民のニーズを的確に把握するため、市長をはじめとする幹部職員と市民との対話の機会を設ける。					
目標	新成人を対象とした懇談会や、分野別の対話を実施する。					
市民参画の推進						
担当 : 関係各課						
内容	市民の意向を十分に取り入れる機会を提供するなど、市民参画の拡大に努める。					
目標	附属機関を含む各種審議会等への公募委員の参画を推進する。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
4 開かれた市政						
(2) 男女共同参画の推進						
各種委員会における女性委員の登用率向上						
担当 : 関係各課						
内容	平成19年度施行「男女共同参画推進条例」及び「市男女共同参画基本計画」(平成20～24年度)に基づき、女性の社会参画機会の拡充を図る。					
目標	市の各種委員会における女性委員の登用率が35%以上となるよう努める。					
第2次男女共同参画基本計画の策定						
担当 : 企画財政課						
内容	条例第9条の規定に基づき、第1次基本計画(平成20～24年度)満了に伴い、第2次基本計画(平成25～29年度)を策定する。					
目標	市民及び事業者の意見を反映するよう努めるとともに、市男女共同参画推進委員会に意見を求めながら、平成24年度までに策定する。					
5 人材の育成						
(1) 職員研修の充実						
職員研修への参加機会の確保						
担当 : 総務課・関係各課						
内容	職員に対して、研修計画の周知を図るとともに、研修会への参加を促すことにより、参加率の向上に努める。(職員数が減少する中で、参加し難い職場があるため、研修会についての情報提供を行う。)専門的な知識や技術を要する職務についても、研修の推進を図る。					
目標	職員の研修記録を整備することにより、研修参加状況を把握し、節目研修等で参加出来ていない場合は、翌年度に再度参加出来るよう研修機会を増やす。					
市町村アカデミーへの派遣研修						
担当 : 総務課						
内容	職員研修基本計画を積極的に推進し、職員の能力向上・人材育成を図るため、市町村アカデミーへ派遣する。					
目標	職員一人一人のスキルアップを図り、人材の底上げをめざす。市町村アカデミーへ毎年10名程度を派遣する。					
自治大学校への派遣研修						
担当 : 総務課						
内容	高度な知識や専門的知識を身に付け、幅広い能力を備えた幹部職員を育成するため、自治大学校へ派遣する。					
目標	毎年、中堅職員の中から1名を派遣する。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
5 人材の育成						
(1) 職員研修の充実						
民間企業等への派遣研修						
担当 : 総務課						
内容	新規職員研修の一環として、民間企業等へ派遣し、接遇研修を実施する。民間の「お客様」対応を研修することにより、市民サービスの向上を図る。					
目標	平成23年度から実施する。					
接遇マナーの向上						
担当 : 総務課						
内容	窓口対応や電話の対応、公用車の運転、あいさつなど、接遇マナー向上を図る。					
目標	接遇マニュアル「おもてなしの心」の周知徹底・実践や、新規職員研修時に民間講師による接遇研修を実施する。					
コンプライアンス研修の実施						
担当 : 総務課・会計課						
内容	法令・例規類の遵守により、公務員として職務を適正に対応できるよう、職員の資質向上に努める。					
目標	「公金取扱マニュアル」や「不当要求行為対応マニュアル」等の周知徹底を図るとともに、新規職員を対象にコンプライアンス研修を実施する。					
職員提案制度の創設						
担当 : 総務課						
内容	担当分野の枠を越えて、従来の手法にとられない、柔軟な発想から生まれるアイデアを提案出来る職員提案制度を創設する。					
目標	平成22年度に試行し、平成23年度から本格実施する。					

第2次吉野川市行財政改革実施計画						
項目		22	23	24	25	26
	取組事項	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績
5 人材の育成						
(2) 適正な人事の確立						
ジョブローテーションの実施						
担当 : 総務課						
内容	職員として各種の業務を経験することにより、幅広い知識・能力等を修得させるため、ジョブローテーションによる人事異動を引き続き実施する。					
目標	若手職員を対象に特定の部門に偏らないバランスの取れた人事異動や課内異動を実施する。					
専門職員の確保						
担当 : 総務課						
内容	福祉部門・建設部門の有資格者や水道技術者等の専門職員の確保を図るとともに、専門的な技術・知識を修得するための研修会に参加させることにより、専門職員の育成に努める。					
目標	専門職員の年齢構成を考慮しながら、定員適正化計画に沿った退職者の補充等専門職員の確保に努める。					
外部機関への派遣						
担当 : 総務課・関係各課						
内容	徳島県など外部機関へ積極的に職員を派遣し、実務能力の向上等人材育成を図る。					
目標	徳島県、徳島県後期高齢者医療広域連合、徳島県滞納整理機構等への派遣を引き続き実施する。					
人事評価制度の実施						
担当 : 総務課						
内容	人事評価の適正な実施に向け、平成20年度から実施している人事評価の試行を続けることにより、人事評価制度の構築をめざす。「能力評価」を用いた人事評価から開始したが、目標管理的手法を取り入れた「業績評価」についても試行の中で検討する。					
目標	当面の間、試行を繰り返す中で評価基準、評価シート等の検証を行い、平成22年度には全管理職で試行する。平成23年度には試行範囲を一般職に広げていく中で、市独自の人事評価制度の構築をめざす。					